

令和5年度 行政評価表

担当課	税務課
章名	第5章 共につくる未来につながるまち
節名	第4節 計画的な財政運営
施策名	1-財源の確保

施策の内容	目指す姿	長期的視点に立ち、まちの将来を見据えた計画的・効率的で持続可能な財政運営が行われています。
	今後に向けた課題・方向性	● マイナンバー制度の導入等による記入不備や照合作業の負担が増加しているため、効率性の高い事務のあり方について検討します。 ● 土地所有者が不明な場合の課税者の特定が課題となっていることから、関係課と連携して取組みます。 ● 納税については、コンビニやスマートフォンを活用した納税など市民の利便性を高めています。さらに税を納めやすい環境づくりを引き続き検討します。 ● 手数料や利用料については、受益者負担の観点から、必要に応じて見直しを検討します。 ● 自主財源の確保及び地場産品のPRの観点からふるさと納税のメニューについて検討します。 ● 公共下水道事業経営戦略に基づく下水道事業の経営基盤の強化を図ります。 ● 公共下水道事業は、ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的に最小のコストで維持管理費用を賄っていけるよう努めます。 ● 財務書類のより詳細な分析とデータの蓄積を進め、全庁的にコスト意識を持ち、効率的な財政運営を目指します。 ● 公共施設等の適切な維持管理を図り、複合化についても検討します。 ● さらなる行政サービスの充実や防災等の観点から、多角的な機能を持った新庁舎の建設に取組めます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	町税現年度課税分徴収率	99.30%
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	99.20%	99.40%	99.30%	99.50%	
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	39,632	36,434	0	0	0	36,434

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）		・電算処理による各税目の納税通知書や、固定資産税名寄帳及び交付税算定資料等の作成により、納税義務者等に対して課税の算定根拠を明確にできた。 ・税務処理の電算化や外部委託を有効に活用することで、事務の効率化と納税義務者に対する迅速なサービスの向上等が図れた。 ・市民のさらなる利便性の向上を図るため、ニーズのある税証明書のコンビニ交付の導入について、関係課と調整を進めることができた。 ・令和6年度固定資産税の評価替えに向け、現状の課題等を踏まえ適宜修正を行い、適切かつ公平な課税に繋がった。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・税制改正や社会情勢の変化は、個人の所得及び法人の収益にも影響を及ぼしている。 ・標準宅地価格については、工場地区及び中部地区を中心とした市街化区域は近年上昇傾向が続いており、今後も緩やかではあるが上昇が続いていく見込み。 ・今後、大規模工場の操業が予定されているため、固定資産税全体の税収増に期待がかかる。
	住民ニーズの変化について	・税金に対する納税者の意識や関心が年々高まっており、課税内容(前年度と比較し、増額した理由や税制改正に伴う税額への影響等)に対する問い合わせが増えている。 ・税証明書の交付を役場窓口等に出向くことなく、個人番号カードを使い、最寄りのコンビニ等で入手できるよう求める声が高まっている。
	展開した事業は適切であったか	・課税処理を行うにあたり、電算化や外部委託を有効活用することで、事務の円滑化や公平・公正な課税業務を遂行することができた。また、固定資産税においては現地調査及び毎年度更新している航空写真を用いて、現地では確認の取り切れない地目の調査や家屋の増築や建て替え、滅失などの異動判読を行う際に有効活用することで、適正な課税に繋がった。
	施策を達成するうえでの障害について	・納税義務者の増加、毎年行われる税制改正への対応などにより、事務量が増加している。 ・相続人を調査していく上で複雑なケースや相続人不存在となるケースも増えてきており、専門家の意見を聞きながらでないと解決できない事案があるため、対応に苦慮している。 ・空家問題について、空家の認定方法や課税方法、所有者への対応等、関係課と連携を密にししながら、調整していく必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・住民税関係:町税に対する理解と信頼を得るため、税務署などの関係機関と連携し、迅速な対応と正確な課税処理を行う。また、次年度はコンビニ等で税証明書の交付ができるよう、円滑な導入を図るとともに令和8年1月申告分から、個人住民税申告の電子化が対応開始となるため、電子申告の普及啓発を図る。 ・固定資産税関係:6年度が評価替え年度であることから、住民の固定資産税に対する関心が高まることが想定されるため、各担当の知識向上やスキルアップを図り、適切な回答が出来るよう努めていく。また、令和9年度評価替えに向けた作業も始まるため、現況の課題等を踏まえながら、適正な評価・課税ができるよう適宜修正を行いつつ、業務を滞りなく進めていく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・安定した自主財源の確保を目的に、適正かつ公平な課税業務の履行とともに、課税業務に係る電算処理や外部委託の費用について、最小限の経費で最大限の効果が得られるよう取り組んでいる。
----------------------	--